

## 教養学部 学部留学生のみなさまへ

### 2011年夏学期奨学金登録のお知らせ

大学院総合文化研究科・教養学部奨学委員会

教養学部では5年前から大学の推薦を必要とする奨学金（学習奨励費も含む）について登録制を採用しています。

登録制とは、大学から推薦される奨学金を希望する学生に年2回（2～3月と9～10月）

登録申請書を提出してもらい、それに基づいて教養学部の奨学委員会が東京大学全体での選考に学生を推薦していく方法です。

これにより、

- ・ 何度も応募書類を記入・準備、推薦書の依頼などの負担を大幅に軽減
- ・ 教養学部内の推薦制度の公平な運用

ができるようになると考えています。

#### I 応募から推薦までの流れ

- ① 大学から推薦を必要とする奨学金を希望する留学生は、年2回の登録期間内に登録申請書を作成し101号館2階の留学生相談室で面談後、確認印を受けアト・ミネーション棟1階（旧ラウンジ）国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターに提出する（申請書は国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターで配布）
- ② 推薦基準に基づいて作成された推薦者一覧を基に各奨学財団の募集条件などを考慮し奨学委員会において東京大学全体の選考会議に推薦する留学生を決定する
- ③ 推薦された学生には、国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターから連絡が入り大学内選考用と財団への応募書類が渡される
- ④ 学生は応募書類を揃え国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターに提出する

#### II 推薦の基準

推薦者一覧を作成する際に奨学委員会は特に以下の項目を重視し各人の申請理由も考慮し推薦者一覧を作成する

- ・ 成績評価（東京大学での成績・・・ただし1,2年生は入学前の各種成績も考慮）
- ・ 経済的な困窮度（収入状況、住居形態、授業料免除、家族構成など）
- ・ 奨学金受給歴（東京大学入学後の奨学金受給歴）
- ・ 課外活動状況（ボランティア活動、サークル活動など）

#### III その他注意事項

- ・ 登録期間内に手続きを忘れた場合は半年間大学から推薦される奨学金の対象者とは認められないのでくれぐれも注意すること
- ・ ほとんどの奨学金の在留資格は「留学」です
- ・ 教養学部から推薦された場合でも東京大学全体の選考、財団の選考を経るので必ずしも奨学金が得られるわけではありません。

申請期間：2011年3月31日16:00（時間厳守）

提出場所：アト・ミネーション棟1階 国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンター（旧ラウンジ）